



山形県公報

平成17年8月2日(火)
第1664号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                     |                     |     |
|---------------------|---------------------|-----|
| 土地改良区の役員の退任の届出..... | ( 村山総合支庁農村計画課 ) ... | 863 |
| 土地改良区の役員の就任の届出..... | ( 同 ) ...           | 864 |
| 土地改良区の定款変更の認可.....  | ( 同 ) ...           | 同   |
| 土地改良区の役員の退任の届出..... | ( 最上総合支庁農村計画課 ) ... | 865 |
| 土地改良区の定款変更の認可.....  | ( 庄内総合支庁農村計画課 ) ... | 同   |
| 開発行為に関する工事の完了.....  | ( 村山総合支庁建築課 ) ...   | 同   |
| 同 .....             | ( 同 ) ...           | 同   |

### 公 告

|                |               |     |
|----------------|---------------|-----|
| 一般競争入札の公告..... | ( 病院事業局 ) ... | 866 |
|----------------|---------------|-----|

## 告 示

山形県告示第679号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、成沢土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年8月2日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所       |
|----------|---------|-----------|
| 理 事      | 山 口 藤 雄 | 山形市蔵王成沢85 |
| 同        | 菊 地 正 雄 | 同 142     |
| 同        | 庄 司 久 男 | 同 165     |
| 同        | 奥 山 昭 助 | 同 564 - 3 |
| 同        | 長 岡 久 雄 | 同 168     |
| 同        | 荒 井 新 一 | 同 1084    |
| 同        | 山 口 孝 一 | 同 47      |
| 同        | 山 口 恒 夫 | 同 68      |
| 同        | 荒 井 吉 蔵 | 同 山田49    |

|    |       |   |      |
|----|-------|---|------|
| 同  | 荒井貞雄  | 同 | 70   |
| 監事 | 須田喜寛  | 同 | 成沢53 |
| 同  | 伊藤富士雄 | 同 | 107  |

## 山形県告示第680号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、成沢土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成17年8月2日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住所        |
|----------|-------|-----------|
| 理事       | 山口藤雄  | 山形市蔵王成沢85 |
| 同        | 菊地正雄  | 同 142     |
| 同        | 庄司久男  | 同 165     |
| 同        | 奥山昭助  | 同 564 - 3 |
| 同        | 長岡久雄  | 同 168     |
| 同        | 荒井新一  | 同 1084    |
| 同        | 山口孝一  | 同 47      |
| 同        | 山口恒夫  | 同 68      |
| 同        | 荒井吉蔵  | 同 山田49    |
| 同        | 荒井貞雄  | 同 70      |
| 監事       | 須田喜寛  | 同 成沢53    |
| 同        | 伊藤富士雄 | 同 107     |

## 山形県告示第681号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成17年8月2日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 土地改良区の名称  
龍湖土地改良区
- 2 事務所の所在地  
山形市蔵王半郷1028番地

## 3 認可年月日

平成17年 7 月25日

## 山形県告示第682号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新庄土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年 8 月 2 日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所            |
|----------|---------|----------------|
| 理 事      | 山 科 朝 雄 | 新庄市上金沢町 5 - 44 |

## 山形県告示第683号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成17年 8 月 2 日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 土地改良区の名称  
庄内赤川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
鶴岡市馬場町 7 番35号
- 3 認可年月日  
平成17年 7 月22日

## 山形県告示第684号

次の開発行為は、完了した。

平成17年 8 月 2 日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 許可番号  
平成16年12月20日 指令村総建第5023号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
東村山郡山辺町大字山辺字蒲沖2852、2852の先、2941の先
- 3 許可を受けた者の所在地及び名称  
山形市久保田三丁目11 - 12  
株式会社 市村工務店

## 山形県告示第685号

次の開発行為は、完了した。

平成17年 8 月 2 日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 許可番号  
平成17年 3 月 4 日 指令村総建第5026号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
山形県村山市大字楯岡字渋田4888、4890 - 1、4890 - 2、4891、4892 - 1、4892 - 2、5401 - 1、5402、5403、5404 - 1、5408、5409 - 1、5409 - 2、7075 - 5、7075 - 12
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称  
山形県尾花沢市大字臈気661 - 5  
三共開発株式会社

山形県尾花沢市大字臈気661-5  
株式会社東北アメニティハウジング

## 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、マルチスライスCT装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年8月2日

山形県立新庄病院長 中 嶋 凱 夫

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形県新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院C棟3階大会議室
- (2) 日 時 平成17年9月16日(金) 午後1時30分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 マルチスライスCT装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成17年12月16日(金)
- (4) 納入場所 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る競争入札参加者の資格に関する公告(平成17年1月18日付け山形県公報第1611号)により公示された資格を有すること。
- (2) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (4) 9の(1)により提出された製作仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形県新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院医事経営課用度係 電話番号0233(22)5525

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

### 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)及び(3)に係る証明書、製作仕様書その他必要な書類(以下「製作仕様書等」という。)を平成17年9月9日(金)までに提出すること。この場合において、製作仕様書

等を提出した者は、開札日の前日までに製作仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: X-Ray Computed Tomography Scanner:1
- (2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. September 16 , 2005
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Shinjo Prefectural Hospital,12-55 Wakaba-cho,Shinjo-shi ,Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233-22-5525

平成17年8月2日印刷  
平成17年8月2日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056